

「保健婦の保健指導のあり方に関する研究」

地域における母子保健活動の連携体制に関する研究

鈴 垣 育 子¹⁾ 田 川 恵 美 子²⁾ 松 永 敏 子³⁾
浅 野 幸 子⁴⁾ 高 木 き く⁵⁾ 柴 英 子⁶⁾

研究の要約

昨年度から、乳幼児の健康診査を中心に母子保健サービスの実態を明らかにしながら市町村と保健所の連携のありかたを検討してきた。今年度は、昨年度実施した実態調査の再分析や連携についての再調査の結果から、市町村規模別の母子保健事業への取組の実態と課題、保健所と市町村の連携の現状とその課題及び法改正に伴って各市町村が危惧している状況等についてまとめたので報告する。

見出し語：母子保健の連携、保健婦活動、保健所と市町村

研究方法：昨年度実施した実態調査のうち、①母子保健事業実施に際しての市町村の自由記載分を人口規模別・高齢人口割合別に分析すると同時に、1歳6か月児あるいは三歳児健康診査を個別方式または委託方式で実施していると回答のあった24市町村、8保健所についてそのメリット、デ・メリットを把握するため、その調査内容を再検討した。

②特徴的な組織体制を取っている県や島嶼部や山間部等が多く連携が取りにくいと考えられる県から9県を選び、その県の内市・町・村の

すべてを管轄しているか、小規模町村を多く管轄している保健所2～3か所とその保健所が管轄する市町村に対して、連携状況のアンケート調査を実施し、そのうち市町村分について分析した。

結 果：昨年度実施したアンケート調査で回収された1310市町村のうち、母子保健に特定して自由意見の記載のあった224件の内訳は表-1のとおりであった。62.5%が人口3万人までの市町村である。老人保健事業の割

-
- 全国保健婦長会 1)兵庫県保健環境部健康課 2)千葉県衛生部保健予防課
3)千葉県東金保健所 4)茨城県立水戸看護専門学校 5)千葉県佐原保健所
6)千葉県八日市場保健所

合が高くなり、母子保健事業が手薄になっているという意見が全意見の29.5%66件、人口3万人以下の市町村では47件33.8%あった。また、マンパワーに関して母子保健事業を実施する上での最低限のスタッフ確保が課題という意見が人口3万人以下の市町村で39件28.1%、人口3万人以上の市町村での人員確保についての意見では、特に専門職の充実が必要との意見が多かった。5千人以下の町村では、対象数が減少しており検診が成り立たない等の問題も出されている。保健所への要望や期待も多く、母子保健事業実施に際して保健所の協力をという意見の他、二次機能を保健所で果たしてほしい、研修や指導的役割を期待したい、母子保健推進会議等を開催し広域的な調整をしてほしい等の意見があった。すでに市町村に母子保健事業が移譲されているとする町村の意見に、市町村格差が大きくなっている、保健所の重要性を感じるという意見もあった。現状では、人口規模や高齢化の進展の程度に差はなく、母子保健事業を事後フォローまで一貫してできないというジレンマを感じながら実施しており、更に母子保健事業が市町村移譲された場合どう対応するかといった不安も大きいようである。1歳6か月児あるいは三歳児健康診査を個別または委託方式で実施していると回答のあった24市町村、8保健所についてそのメリット、デ・メリットを把握するため、回収された調査内容を再検討したが、これについては回答者の設問に対する解釈の誤謬に寄るものであることが判明、回答を寄せたすべての保健所、市町村が集団方式で実施していることが明らかにな

った。調査方法②の連携状況のアンケート結果については以下のとおりであった。

回収は対象とした9県の20保健所145市町村からあった。市町村の状況は表-2および表-3のとおりである。 表-2

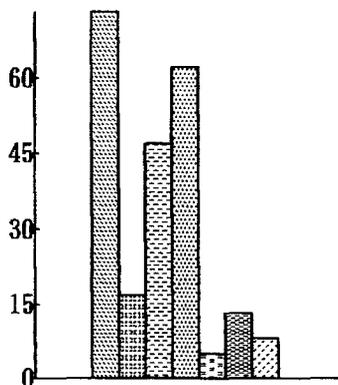
総人口 人	市町村数 (%)	出生数 人	市町村数 (%)
～5,000人	42 (29)	～50	56 (39)
5,001～ 10,000	36 (25)	51～ 100	33 (23)
10,001～ 30,000	41 (28)	101～ 500	40 (28)
30,001～ 50,000	9 (6)	501～ 1,000	7 (5)
50,001～ 100,000	9 (6)	1,001～ 2,000	3 (2)
100,001～	8 (6)	2,001～	5 (3)

表-3

65歳以上人口の 対総人口比 %	市町村 数 (%)	保健婦 数・人	市町村 数 (%)
～10.0	12 (8)	0	5 (3)
10.1～15.0	24 (17)	1	29 (20)
15.1～20.0	44 (31)	2	44 (31)
20.1～25.0	36 (25)	3～5	41 (28)
25.1～30.0	20 (14)	6～10	17 (12)
30.1～	7 (5)	11人以上	8 (6)

54%以上が人口1万人以下の町村であり、全人口に占める高齢者の割合が15%以上の町村が75%であった。また、保健婦の数が2人以下が54%と半数以上であり、保健婦未設置の町村も5か所含まれている。このようななかでの妊産婦・乳幼児対象の事業実施状況は図-1～3、及び表4のとおりである。

妊産婦対象事業 図-1 保健婦による訪問指導事業は、



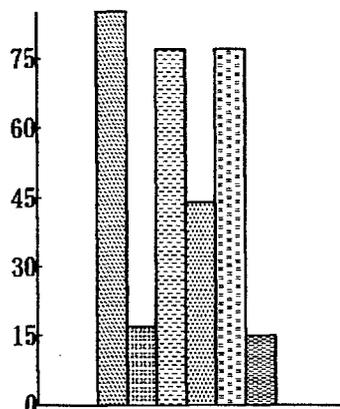
保健婦の訪問指導
訪問指導員の訪問
その他の個別指導
集団指導
妊婦検診
その他
実施していない

いずれの対象に対しても実施している市町村が多い。しかし、乳児対象の事業量に比較して妊産婦、幼児対象の事業量は少なくなっている。

妊産婦、幼児を

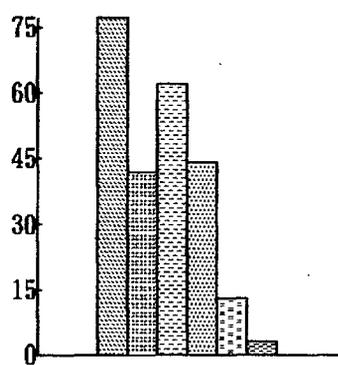
対象の事業は実施していないという市町村もある。ハイリスク 乳児対象事業 図-2

の対象に対しても、保健婦の訪問指導による対応がいずれの場合も多く、他の専門職種を巻き込んだ相談事業を実施している市町村は少ない。特に、ハイ



保健婦の訪問指導
訪問指導員の訪問
その他の個別指導
集団指導
乳児検診
その他

幼児対象事業 図-3



保健婦の訪問指導
その他の健康診査
その他の個別指導
集団指導
その他
実施していない

れの対象に対する事業を実施していないという市町村が、妊産婦で20%、乳児で17%、幼児で10%あった。現在、集計

作業中であるが保健所におけるハイリスク母子

対策も市町村の現状と大差ない状況があり、今後の課題と考えられる。

ハイリスク母子への 事業内容と実施割合 表-4

	妊産婦 (%)	乳児 (%)	幼児 (%)
保健婦の	108	106	126
訪問指導	(74)	(73)	(87)
訪問指導員の	68	10	
の訪問指導	(47)	(7)	—
保健婦外の専門	1		35
職種を含む相談	(1)	—	(24)
育児学級等の			30
集団指導	—	—	(21)
その他	47	62	64
	(32)	(43)	(44)
事業実施なし	29	25	15
	(20)	(17)	(10)

次に1歳6か月児健康診査の事後指導の状況についてであるが、事後指導の対象者に対する支援の実施状況は、表-5のとおりである。

43%の市町村で、必要と思われる対象すべてに必要な支援が実施されていると回答しているが、把握された対象の内、特に問題が大きいと考えられる子についてのみ、あるいは継続的な支援はできないとする回答が48%ある。

事後指導にあたって保健所との協力状況は、82%の市町村で保健所と協力して実施していると回答しているが、殆ど保健所の協力が得られないとするところもあった。

事後指導対象児に対する、地域における支援体制が全域にできているとの回答が約50%、一部地域にしかできていないが7%、支援体制ができていないという回答が19%であった。

1歳6か月児健康診査の事後指導対象児への支援状況

表-5

支援の実施状況	回答数 (%)	保健所との協力状況	回答数 (%)	地域における支援体制の状況	回答数 (%)
必要な対象すべてに実施	62 (43)	保健所と協力して実施	119 (82)	全域にできている	74 (51)
特に問題の大きい子供にのみ	54 (37)			一部地域にしかできていない	10 (7)
継続的な支援はできない	16 (11)	協力が得られない	5 (3)	できていない	27 (19)
殆ど支援ができない	2 (1)			その他	16 (11)
その他	6 (4)	その他	11 (8)	その他	16 (11)

事業の計画立案・評価、情報の共有の状況は表-6、7のとおりである。市町村のみで計画立案・評価実施が約25%、保健所と市町村保健婦とが協議して実施が約50%であった。事

業全般について関係者会議を開催し実施するとの回答は、6%、8%と低率であったが、母子保健事業の一部について関係者会議を開催し計画立案するは20%、評価は14%であった。

母子保健事業の計画立案、評価の実施方法

表-6

実 施 の 方 法	計画立案 (%)	事業評価 (%)
市町村の母子保健事業については市町村だけで実施する	36 (25)	39 (27)
母子保健事業全般を保健所と市町村保健婦が協議して実施する	70 (48)	74 (51)
市町村の母子保健事業を地域内の関係者会議を開催し実施する	8 (6)	11 (8)
市町村の母子保健事業の一部を関係者会議を開催し実施する	29 (20)	20 (14)

人口規模別では5千人以下の町村で約60%が必要な対象すべてに事後指導が実施されていると回答しているほかは、大きな差はなかった。

保健所と市町村との情報の共有については、母子に関する個人情報、すべて共有できるよ

うになっているとの回答が32 (22%)、市町村で実施した事業については情報の一部のみの保健所に伝えるという市町村が97 (67%)、保健所には伝えないという回答が11 (8%)であった。人口規模別で差は見られなかった。

人口と事後指導、事業計画立案との関係（単位：箇所）

表-6

事 項	人 口					
	～ 5000	5001～ 10000	10001～ 30000	30001～ 50000	50001～ 100000	100001～ 300000
事後指導実施状況 必要な対象すべてに実施 問題の大きい子にのみ 継続的な支援は不可 殆ど支援不可 その他	2	5	1	4	1	4
	1	4	1	4	3	1
	2	6	7		1	
	1			1		
			2	1		3
保健所との協力状況 保健所と協力して実施 保健所の協力なし その他	3	1	2	9	6	7
	2	3		1		
	8	2	1	1	1	2
地域の支援体制 全域にできている 一部地域にのみ できていない その他	2	1	4	2	3	4
	1	4	4	1		
	1	2	8	4	1	2
	6	3	5			2
計画立案の体制 市町村だけで実施 保健所と市町村保健婦で 母子保健事業全般を 地域内の関係者会議で 母子保健事業の一部を 関係者会議で	9	9	1	1	3	2
	2	0	2	1	3	3
	1	1	4	1		
	1	2	4	5	1	4
事業の評価 市町村だけで実施 保健所と市町村保健婦で 母子保健事業全般を 地域内の関係者会議で 母子保健事業の一部を 関係者会議で	1	0	1	2	1	1
	2	1	2	1	3	2
	4	2	4	1		
	7		5	1	3	3
保健所との情報の共有 すべて共有している 情報の一部のみ共有 保健所には伝えない	1	5	1	0	6	1
	2	3	2	2	2	8
	3	4	3			7

考 察：昨年度実施したアンケート調査からの自由意見では、人口規模や高齢化の進展の程度に関係なく「老人保健事業の割合が高くなり母子保健事業が手薄になっている」や「マンパワーの確保が困難」というものが多く、今後母子保健事業が市町村に移譲された場合、更にこの問題は大きくなるものと思われる。この問題を軽減するために、母子保健だけでなく保健事

業全般について関係者による話し合いを実施し、その中で、母子保健事業の位置づけを決定することが必要になってくる。その際、科学的なデータによる地区診断をもとに実施できるようにしなければならない。このことについては、自由意見にもあるように、保健所の役割として受け止めそれを果たしていくことが大切であると考える。

専門職等マンパワーの確保については、前記の話し合いの中で検討し、地域全体で取り組んでいくことが必要である。

また、人口5千人以下の町村では、対象数が減少しており検診が成り立たない等の問題が出ており、いくつかの町村を一括した検診方式や質を落とさない委託方式の開発が急務である。

妊産婦・乳児・幼児対象の事業実施状況については、いずれの場合も保健婦の訪問指導が多く、他の専門職種を巻き込んだ対応が不十分である。保健婦のみのかかわりにとどめず、地域全体に広げる役割が大切であり、特にハイリスクについてはその要素が強い。また、ハイリスクについては、それぞれの対象に「事業実施なし」がかなり多く、今後は保健所の調査結果を見た上で、市町村と保健所の連携について再検討する必要がある。

1歳6か月児健康診査の事後指導の状況については、完全に実施できないところの方が多く“全該当者の健康を守る”という保健婦活動の視点から見ると問題である。地域における支援体制を全地域で確立するためにも、保健所との協力関係が不可欠である。

事業の計画立案・評価については「保健所と市町村保健婦とが協議して実施」が多く、約半数を占めている。一方、市町村だけで実施しているところも25%ある。情報の共有については「市町村で実施した事業については情報の一部についてのみ保健所に伝える」という市町村が67%と多い。これらのことから、保健婦だけの連携にとどめず、今後は母子保健事業全般について関係者会議を開催し、計画立案・実施

方法・評価等について検討し幅広い支援体制を作っていく必要がある。情報の共有についてもOA機器を活用するなど、活用しやすい方法を考えていくことが大切であろう。

なお、関係者による会議の開催は、保健所に設置されている「保健事業連絡協議会」「保健所保健・福祉サービス調整推進会議」等を活用していくことも効果的であると考えられる。

参考文献：

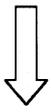
母子保健における保健婦活動の高率的展開に関する研究（平成元年3月厚生省心身障害研究）
母子衛生行政法令・通知集（平成3年）
国民衛生の動向（1994年）

地域における母子保健活動の連携体制に関する
アンケート調査：自由意見のまとめ

表-1

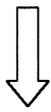
人口 (人)	高齢人口比率	意見の内容	回答数	高齢人口比率	意見の内容	回答数
5,000 以下	30.1 以上	・対象者が激減してきているため 検診がやっていない	2	20.1 ～ 25.0	・老人保健事業の割合が高くなり母子 保健が手薄になっている	4
		・老人保健事業が優先されている	1		・二次的な機能を保健所に期待したい	2
	25.1 ～ 30.0	・村単独では、非効率。長期的広域的 事業計画が必要	1	15.1 ～ 20.0	・出生数が少なく集団事業は難しい	2
		・老人保健事業の割合が高くなり母 子保健が手薄になっている	7		・スタッフをそろえるには経費がかか り過ぎる	1
		・乳幼児健診のフォローが十分でき ない	1		・保健婦も少ないが、事務職もない	2
10.1～ 15.0	・専門医を始めスタッフの確保が町 村だけでは困難、保健所の支援が 必要	5	10.1～ 15.0	・老人保健事業の割合が高くなり母子 保健が手薄になっている	1	
	・マンパワーの確保が課題	5		・医師が高齢化し、対応できない	1	
5,001 ～ 10,000	25.1 ～ 30.0	・老人保健事業の割合が高くなり母 子保健が手薄になっている	2	15.1 ～ 20.0	・老人保健事業の割合が高くなり母子 保健が手薄になっている	4
		・乳幼児健診の事後対応が不十分。 個へのかかわりが減少	2		・集団検診の対象者が少なく非効率 的になってきている	1
	20.1 ～ 25.0	・計画の際、母子事業を減らさない とやりきれない	1	10.1 ～ 15.0	・保健所が中心になり、母子保健推進 会議等をもってほしい	1
		・母子保健研修会を増やして欲しい	1		・小児科医等専門職の確保が困難	2
		・老人保健事業の割合が高くなり母 子保健が手薄になっている	7		・全村的に取り組みたい	1
	10.1 ～ 15.0	・専門医も含め専門職をそろえるの は困難	4	10.1 ～ 15.0	・専門機関が遠隔地で相談できる体制 がない	1
		・検診の二次は、保健所で実施して ほしい。保健所の協力が必要	2		・1町の事後管理数は少ないので今の 療育相談機能を維持してほしい	1
・市町村主体の事業が増加し、個別 の対応ができない	1	・人材確保と質の向上を特に保健所に 期待したい	1			
・母子保健が活動の基盤であること を忘れずに活動したい	1	・専門医等に委託したほうが効果的と 思うが事後フォロー体制ができない	1			
10,001 ～ 30,000	20.1 ～ 25.0	・老人保健事業の割合が高くなり母 子保健が手薄になっている	4	10.1 ～ 15.0	・老人保健事業の割合が高くなり母子 保健が手薄になっている	7
		・マンパワー不足、確保も困難	3		・マンパワー不足、確保も困難	7
	15.1 ～ 20.0	・町村は一次スクリーニングで精一 杯、高次の対応は県レベルで見て ほしい	2	10.0 以下	・法改正についていけない市町村への 県の指導を願う	1
		・健診のフォロー体制ができてない	1		・乳幼児健診のフォローができない	2
	10.0 以下	・老人保健事業の割合が高くなり母 子保健が手薄になっている	8	10.0 以下	・市町村単独で不可能なことは市町村 と保健所で考えることが必要	1
		・国・県レベルの財政的バックアッ プが欲しい	1		・保健所の乳幼児相談は、二次機能と して重要だ。より高度なものを望む	2
		・市町村格差が大きくなっている 保健所の重要性を感じる	1		・老人保健事業の割合が高くなり 母子保健が手薄になっている	2
		・保健所の協力・指導を期待する	2		・マンパワー不足のなかで母子保健事 業の充実拡大は困難である	1
		・マンパワー不足、確保も困難	8		・母子保健の専門的分野は保健所の 役割として実施してほしい	1
		・財政面の援助をして欲しい	5		・保健所と市町村で今後の方向を検討 する会議を持ってほしい	1
・保健所で二次機能を担ってほしい		4	・県レベルの情報流してほしい		1	
・障害児等の事業実施は広域的対応 をしてほしい		2	・保健所は医師会等と制度管理を十分 つめてほしい		1	
・従事者研修会や相談機関の設置	1	・保健所は乳幼児健診等の従事者に 専門的指導をしてほしい	1			

人口 (人)	高齢人口比率	意見の内容	回答数	高齢人口比率	意見の内容	回答数
30,000 ～ 50,000	20.1 ～ 25.0	<ul style="list-style-type: none"> マンパワー不足、財政難の中で母子保健活動の充実拡大は困難だ 保健所には市町村と協働した活動の中で、情報の整理・交換・市町村への指導的な役割がある 老人保健事業の割合が高くなり母子保健が手薄になっている 市町村独自事業は予算確保が難しい 指導的立場として保健所に期待 財政力の弱いところでは保健所は必須である 	1 1 7 1 2 1	10.1 ～ 15.0	<ul style="list-style-type: none"> 国、県も保健婦確保対策を講じてほしい 今後の母子保健事業は福祉や教育機関との連携が大切になる 母子保健指導体制を弱体化にならないようにしたい 心理相談員、歯科衛生士、助産婦等マンパワー確保対策が必要 軽度発達障害児の療育体制が欲しい 老人保健事業の割合が高くなり、母子保健が手薄になってきている 医療機関等への健診委託で母子保健事業は省略されているきている 事後指導も含め、保健所の支援をお願いしたい 保健所の指導的立場は重要、是非残してほしい 各市町村の財政レベルでの活動しかできなくなる 健診後の事後指導の充実と関係機関との連携強化が必要 保健婦と栄養士だけでは保健活動はできない 	1 1 1 2 1 3 1 1 1 1 1
	15.1 ～ 20.0	<ul style="list-style-type: none"> 保健所と協力のもとに事業を進めていくことが問題解決につながる 保健所の一層の充実強化を願う 市町村間に格差が生じないように県の立場で考えてほしい 母子保健・福祉も市町村だけでは難しい。老人保健・福祉施策のような対策を望む 専門職のマンパワーを確保して 保健所単位の広域で母子保健事業推進のための協議会が必要 療育専門機関等、活動の拠点となる場所がないことが課題 継続的な指導に時間が取れない 	1 1 1 4 1 1 1 1			10.0 以下
50,000 ～ 100,000	15.1 ～ 20.0	<ul style="list-style-type: none"> 年々、国や県からの補助金が減少し、事業がやりにくくなっている 障害児の支援体制づくりが課題。また、その情報が欲しい 老人保健事業の割合が高くなり母子保健が手薄になってきている 保健事業の実施場所がなく、医師会の施設を借用中。備品も不十分 専門職の確保が問題 母子保健は実績のある保健所で実施してほしい マンパワーの不足 事後フォロー体制の検討が必要 保健婦の派遣等、適切な対応を講じてほしい 	1 1 1 1 1 1 1 1 1	10.1 ～ 15.0	<ul style="list-style-type: none"> 老人保健事業の割合が高くなり、母子保健が手薄になってきている 市町村のマンパワー不足 障害児にかかわる時間が少なくなっている 健診の事後フォローができないので母子保健活動をしている実感がない 市町村の母子保健対策について、保健所と一緒に検討してほしい 母子保健システムづくりの役割を保健所が持つてほしい 保健所が二次健診の役割を担ってほしい 老人保健に比べ予算の裏付けが少なくニーズに応え切れない 責任が重くなっても事業を消化するだけで、老保事業も不十分になる 地域ネットワークづくりの必要性を感じている 	3 1 1 1 2 1 1 1 1 1
10.0 以下	<ul style="list-style-type: none"> マンパワーの不足 事後フォロー体制の検討が必要 保健婦の派遣等、適切な対応を講じてほしい 	1 1 1	1 1 1			
100,000 ～ 300,000	15.1 ～ 20.0	<ul style="list-style-type: none"> 補助金対象の枠の拡大を望む 経験豊富な医師の派遣体制を希望 保健所スタッフの協力を希望する 老人保健事業の割合が高くなり母子保健が手薄になってきている 	1 1 1 5	10.0 以下	<ul style="list-style-type: none"> 専門職のマンパワー不足のため、保健所に協力を求めたい 母子保健計画策定時に保健所の協力を得たい 保健婦の質の向上のため今後も県が主体となって研修をしてほしい 情報の共有化の協力が大切 地元医師会等との連携も重要 	1 1 1 1 1
10.1 ～ 15.0	<ul style="list-style-type: none"> 人員確保と財源確保を希望する 事後フォロー体制の充実が必要 医療機関の利用範囲も多いので行政健診のあり方の検討を要す 	4 1 1	1 1 1			
300,000 以上	10.1 ～ 15.0	<ul style="list-style-type: none"> 老人保健事業の割合が高くなり、母子保健が手薄になってきている 人員確保と財源確保を希望する 児童福祉や学校教育との連携が必要 	1 1 1	10.0 以下	<ul style="list-style-type: none"> 保健所で蓄積された、母子保健管理システムを基盤として指導、援助を得たい 	1



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の要約

昨年度から、乳幼児の健康診査を中心に母子保健サービスの実態を明らかにしながら市町村と保健所の連携のありかたを検討してきた。今年度は、昨年度実施した実態調査の再分析や連携についての再調査の結果から、市町村規模別の母子保健事業への取組の実態と課題、保健所と市町村の連携の現状とその課題及び法改正に伴って各市町村が危惧している状況等についてまとめたので報告する。